

次の対象区域において、建築基準法第86条の2第1項の規定に基づく認定をいたしましたので、同条第6項の規定に基づき公告します。

その関係図書は、京都市都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成22年9月24日

京都市長 門川 大作

認定番号	認定年月日	対象区域
11-008	平成22年9月14日	京都市左京区鹿ヶ谷高岸町1番地1から1番地3まで、1番地5から1番地7まで、2番地1から2番地3まで、3番地1から3番地7まで、6番地、8番地、8番地1、11番地1、11番地3から11番地16まで、13番地1、13番地4、14番地1、14番地3から14番地5まで、15番地1から15番地4まで、16番地、16番地1、17番地、17番地1から17番地4まで、18番地、18番地2から18番地4まで、19番地、19番地1、20番地から23番地まで、23番地1、23番地2、24番地、25番地、26番地1、26番地2、27番地、27番地1、27番地2、28番地、28番地1、28番地2、29番地、29番地1、29番地2、30番地1から30番地8まで、31番地1から31番地9まで、32番地1から32番地5まで、33番地1、34番地1から34番地7まで、36番地1から36番地7まで、3

7番地, 37番地1から37番地3まで, 37番地5から37番地20まで, 38番地, 38番地2, 39番地1, 39番地2, 40番地1, 40番地2, 41番地1, 41番地2, 42番地1, 42番地2, 43番地, 43番地1, 43番地2, 45番地1, 45番地3から45番地5まで, 46番地1, 46番地3, 46番地4, 48番地1から48番地3まで, 49番地, 49番地1, 49番地2, 50番地, 51番地1から51番地4まで, 53番地, 54番地5, 54番地7から54番地12まで, 55番地, 55番地1, 56番地, 57番地, 57番地1から57番地4まで, 58番地, 59番地, 59番地1から59番地3まで, 61番地, 61番地2, 61番地7及び61番地12, 同区下宮ノ前町1番地3, 2番地, 2番地1から2番地4まで及び8番地並びに同区東天王町26番地から28番地まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)